

**【目指すべき社会の姿】**

- 様々な場において、中・高校生が乳幼児とふれあう機会をもてるようになる
- 多くの若者が子育てに肯定的なイメージを持つようになる  
(子育てに肯定的なイメージを持つ割合が増える)
- 全国の市町村において地域住民や関係者を交えた子育てを応援する各種の取組が行われるようになる

## 4. 子育ての新たな支え合いと連帯

### (1) きめ細かい地域子育て支援の展開

働いている、いないにかかわらず、親と子の育ちを地域で支え、家庭の中だけでの孤独な子育てをなくしていく。

(※) 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に掲げられた目標の実現を目指す(平成21年度の目標値は、各市町村において検討中の目標値の集計結果を踏まえて設定)。

#### ① 気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備

具体的施策

今後5年間の目標

##### 地域における子育て支援の拠点の整備(※)

- **つどいの広場事業の推進(※)**  
子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備する。
- **地域子育て支援センター事業の推進(※)**  
保育所等において、専業主婦等が育児不安について専門家に相談したり、地域の育児サークル活動を行うことのできる地域子育て支援センター事業を推進する。

▶ 厚生労働省

平成16年度	平成21年度
2,954か所	→ 6,000か所 (全国の中学校区の約6割で実施)
171か所	→ 1,600か所
2,783か所	→ 4,400か所

##### 一時・特定保育の推進(※)

専業主婦を含め、保護者の育児疲れや急病や冠婚葬祭など一時的な場合から、パート就労など予め日時を特定する場合まで、必要な時に子どもを預けられる場の拡充を図る。

▶ 厚生労働省

平成16年度	平成21年度
5,935か所	→ 9,500か所 (全国の中学校区の約9割で実施)

##### 商店街の空き店舗を活用した子育て支援事業の推進

商店街の空き店舗を活用した子どもの一時預かりや親子交流、育児相談などの事業実施を促進する。 ▶ 経済産業省